



◎土木試験所に於ける試験調査事項の處理方法に就て

従來土木試験所に於ける試験調査事項に關する處理方法は特別の規定がなかつたが、昭和十二年一月次の如く定められた。

内務省土木試験所試験研究事項の處理方

一、内務省直轄土木工事の計畫設計に關する試験研究

内務省各土木出張所に於て施工する直轄土木工事の計畫設計にあたり試験研究、模型實驗等特別なる研鑿の要ありと認めらるゝものあるとき出張所長又は技術課長は之を試験所長に通知し試験所長は是等を調査分類の上各年度始の所長會議に提案審議し之が實施を決定す。

事業の性質上急を要するもの、審議は技監、技術課長及在京所長の合議により之を決定す。

試験研究の結果は之を當該課長又は出張所長に通知し、併せて之を取纏め所長會議に於て報告し、且土木試験所報告に發表す。

二、内務省直轄土木工事施工に關する試験研究

内務省各土木出張所に於て直轄土木工事の施工に當り試験を必要とするものある場合は、當該出張所長と試験所長と合議の上工事實施箇所又は試験所に於て適宜これが試験を行ふ。

試験研究の結果は之を當該出張所長に通知し、併せて之を取纏め所長會議に於て報告し、且土木試験所報告に發表す。

三、府縣其の他公共團體の關係土木工事に關する試験研究
府縣其の他公共團體の施行に係る土木工事の計畫、設計並に施工に關する試験研究は當該府縣其の他公共團體より之が實施の依頼を受けたる場合試験所長は緩急に應じ

て之が試験調査を行ひ所長會議に報告す。

試験研究の結果は當該府縣其他公共團體に通知し併せて之を取纏め所長會議及土木主任官會議に於て報告し且土木試験所報告に發表す。

四、内務省直轄土木工事、府縣其の他公共團體土木工用

材料の材質試験

内務省各土木出張所、府縣其の他公共團體の施行する土木工用各種材料の材質試験は之が依頼ありたる場合試験を行ひ、其の成績を依頼者に報告す。

材料試験結果は之を取纏め土木試験所報告に發表す。

五、内務省土木試験所選擇試験研究事項

土木試験所に於ては前項の事業遂行の爲に必要なりと認めらるゝ基本的事項に付き緩急に應じ試験研究を行ふ試験研究事項は土木試験所長之を選擇決定し所長會議に報告す。

試験研究の結果は之を所長會議並に土木主任官會議に於て報告し且土木試験所報告に發表す。

試験所内に於ける試験調査事項の取扱ひは處務細則第十八條によりその細目順序を次の通り之を定め、試験調査事項處理要項に所要事項を記入し、所長の決裁を受け試験調査を開始する事となつた。

試験研究事項の處理方取扱順序

(一)第一項所長會議の決定事項に關しては科長は別表により其の試験目的、事項(必要の際は其の順序)經費、擔當者、着手及終了豫定を定め、所長の決裁を受くるものとす。

(二)第二項出張所と合議決定事項に關しては前項に準じ出張所と合議決定するものとす。

(三)第三項計畫設計並に施工に關する依頼事項に關しては第一項に同じ。

(四)第四項材料試験依頼事項に關しては科長は試験項目、必要と認むる研究項目、擔當者、着手及終了豫定を定め所長の決裁を受くるものとす。

(五)第五項に關しては科長は重要且緊急なる基本的事項に

關し研究の目的、方法、試験項目、順序、經費、擔當者、着手及終了豫定を定め所長の決裁を経て之が研究を開始するものとす。

(六)所長は重要と認むる事項の研究を命ずることあるへし

試験調査事項處理要項

事項名

- 試験目的.....
- 試験項目.....
- 所要經費.....
- 責任擔當者、補助員.....

- 期間 着手 昭和 年月
- 結了豫定 昭和 年月
- 報告 發表豫定 昭和 年月
- 所報 第 號

第 科長.....

英國に於ける試験所は試験研究事項を協議決定する爲に

Advisory Board を設け、常議員十名より成り現在次の諸權威が之に當つてゐる。

- | | |
|-------------------|---------------|
| R. G. H. Clements | ロンドン大學教授 |
| Pierson | ロンドン縣主任技師 |
| W. P. Robinson | サレー縣技師 |
| O. G. Cullis | ロンドン大學鑛山地質學教授 |
| E. H. Lamb | 東ロンドン大學機械學教授 |
| O. H. Lees | ロンドン大學物理學教授 |
| W. T. Hadfield | シエフイーールド市技師 |
| M. O. Gorman | 氣象學協會長 |
| T. F. Sibley | 商工省地質調査所長 |
| E. V. Evans | 化學者 |
- 米國農林省道路局 (bureau of public roads) は次の各部に分れてゐる。
- 設計部 division of design
 - 工事部 division of construction
 - 橋梁部 division of bridge

以上三部は技師長に直屬す。

聯邦補助部 *Legal division*

聯邦補助に關する事務、林道に關する事務

監理部 *division of control*

補助の支途及支拂に關する事務(日報を作成す)

試験部 *division of tests*

運輸交通部 *division of highway transport*

道路經濟及財源に關する調査

運輸經濟部 *division of managements*

道路の經濟的計畫の調査

文書部 *division of informations*

報告作成、映畫作成

會計課 *Accountant*

編輯課 *editing office*

試験研究事項を調査決定する爲に *Research Committee*

研究事項委員會あり設計、工事、橋梁、試験、監理、文書

の各部長より構成せられ、決定した試験項目は試験所で試

驗研究を行ひ、試験室の結果は *Arlington experimental farm* フーリントン實驗場で實際に近き實驗を行ひ、更に此結果を全國各州の各縣に於ける各種の道路につきて試験道路とし若くは實際道路に觀測區間 (*observation section, Beobachtungsteckel*) を設定し極めて大規模の實驗及觀測を行つてゐる。

土木試験所に於ける試験調査事項の調査機關としての所長會議は米國に於ける此 *research committee* に當るものであつて、試験室の研究に基きて河川港灣に關しては水路に於て之を實驗し、道路に關しては道路試験機 *Teddington model road* で之を實驗し、更に實際道路につきてその實蹟を調査せんとするものである。

◎幹事會開催

五月十七日正午内務省第四會議室に於て幹事會を開き阿部道路課長、細田内務事務官、近藤、谷口兩土木事務官、佐藤第二技術課長、藤井試驗所長、和田、岩澤、金子、加

藤各内務技師、都筑、小島の兩幹事出席、左記事項に付審議し午後三時散會せり。

- 一、昭和十一年度事務報告(議了)
- 二、昭和十一年度決算報告(議了)
- 三、昭和十二年度豫算(議了)
- 四、道路功績者表彰規程(修正議了)
- 五、道路職員必携頒布ノ件(議了)
- 六、道路職員講習會開催ノ件(小委員附記)(都筑)

◎第八回國際道路會議提出報告書作製委員會

第三部委員會

第二調査部(第八回國際道路問題會議報告書作製委員會)第三部委員會は五月十二日(水曜日)午後五時より丸の内帝國鐵道協會に於て開催、金子委員長、鈴木主査其他武若、細田、谷口、櫻井、町田、豊原、谷藤(松田委員代理)堀、酒井、二宮、原、前澤、三宅の各委員、都筑幹事出席、小委員會の主任より其の經過の報告あり、慎重に審議し鋭意調査研究を急ぐことに申合せ午後八時三十分散會。

◎第二調査部主査會

第二調査部主査會は五月十三日正午より内務省第四會議室に於て開催、藤井第二調査部委員長、第一部大石主査、第二部加藤主査、第三部鈴木主査、第四部菊池主査、第五部小澤主査、都筑幹事出席。各部主査より其の調査研究の進捗狀況並に調査報告書の完了豫定を報告し協議の結果各部共鋭意調査研究を急ぎ、遅くとも六月末までには報告書の作製完成を申合せ午後二時散會せり。

◎地方土木主任官會議期日決る

地方土木部、課長會議は六月一日及二日の兩日内務省會議室に開催せらるゝことに決定過日正式に通牒が發せられた。本會議は毎年開催せらるゝ豫定の處昨年は事務の都合上開催せられなかつたのと其の後本省主腦部並土木部課長に多數の異動があつたので久振りに緊張したる會議が開かれることであらう。

◎近刊の圖書雜誌

◎三田學會雜誌(三一卷四月號)

(奥井復太郎氏) 有業者及び其の業態に現はれた地域性)

○日立評論(二〇卷五號)

○國際觀光(二卷五號)

○乗合自動車(一一卷四號)

(ガソリン税と自動車交通業の關係に就て)

○大阪商工會議所月報(五月號)

(都市交通企業の統制形態に就いて)

○都市公論(五月號)

(新海悟郎氏) 都市防空對策の一私見)

○都市問題(二四卷五號)

(武居高四郎氏) 地方計畫に於ける地域計畫)

○水利と土木(一〇卷五號)

○土木學叢誌(二三卷五號)

(藤井眞透氏) 舗装コンクリートの力學的性質に就いて)

○セメント界彙報(五月號)

(瀧山與氏) 關門トンネル)

○汎交通(四月號)

(佐藤榮作氏) 米國の鐵道に就いて、平山肇氏ヒットラー
と獨逸、岡野昇氏) 人口の都市集中の現状)

○國立公園(四月號)

○警察協會雜誌(五月號)

(館林三喜男氏) 皇紀二千六百年、綱島覺左衛門氏) 交

通安全週間の事ども)

○駿工(一三卷四月號)

(田中義康氏) 砂利道の改良)

○大大阪(一三卷五號)

○東大陸(五月號)

○科學知識(一七卷五號)

○港灣(一五卷五號)

(木津正治氏) 關門海峽の改良工事)

○鐵道軌道經營資料(二〇卷四號)

○土木試驗所彙報(一號、二號)

(内務省土木試驗所の試驗調査事務分掌、試驗調査事項の

處理方法、現在實施中の主なる試驗調査事項、昭和一一

年に於ける材料その他の依願試驗、備付雜誌附處務細則、

概要、屋外水路、屋内水路、導水管水壓試驗裝置、工作

設備、當所に於て實施せる水理實驗の概要、外國に於け

る水理試驗所一覽表、附圖)